

令和4年度

教育に関する事務の点検・評価報告書

愛荘町教育委員会

## はじめに

当町では、愛荘町総合計画に掲げる「愛着と誇り。人とまちが共に輝く みらい創生のまち。」という視点に立って、『人が輝き 人が育つ 未来を拓く愛荘の教育』を基本方針に、生涯にわたって、夢とこころざしを持ち、あらゆる機会にあらゆる場所において、学習することができる、人生100年の学びとして時代を見据えた取り組みを進めています。このなかで毎年教育重点施策を樹立し、学校・社会教育全般にかかわっての基本目標を次に掲げるように決定し、事業の推進にあたっています。

### 基本目標

「人が輝き 人が育つ 未来を拓く 愛荘の教育」

生涯にわたって、夢とこころざしを持ち、あらゆる機会にあらゆる場所において、学習することができる ～人生100年の学び～

### 目標達成に向けた重点的に取り組むべき施策

#### 目標1 確かな学力と自立を育む教育の充実

- ◆学ぶ力の向上
- ◆基礎的・基本的な知識および技能の習得
- ◆読み解く力の育成
- ◆ICTを基盤とした先端技術や教育ビッグデータの効果的な活用
- ◆就学前教育の充実

#### 目標2 豊かな心と健やかな体を育む

- ◆子どもの自尊感情を育てる
- ◆道徳教育の推進
- ◆人権教育の推進
- ◆体力の向上と運動習慣の確立
- ◆部（クラブ）活動の適切な指導と運営
- ◆食育または食育に関する活動の推進

#### 目標3 共生社会の形成

- ◆特別支援教育の推進
- ◆こころざし・キャリア教育の推進
- ◆体験活動を重視した活動の推進
- ◆外国籍児童・生徒への学習支援

#### 目標4 安全・安心な教育環境の充実

- ◆いじめ防止対策の徹底
- ◆不登校の子どもへのきめ細かな支援の充実
- ◆安全で快適な教育施設の整備
- ◆学校危機管理・安全対策の充実
- ◆家庭の経済状況への対応

#### 目標5 魅力と活力ある学校・園づくり

- ◆教職員の資質・能力の向上
- ◆規範意識の醸成
- ◆コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入

- 目標 6 家庭・地域社会の教育力向上
  - ◆家庭の教育力の向上
  - ◆学校・家庭・地域社会の連携・協働
  - ◆青少年の健全育成の推進
- 目標 7 生涯学習体系（社会教育・スポーツ）の充実
  - ◆生涯学習機会の充実
  - ◆新たな学習機会の提供
  - ◆社会教育施設の充実と環境整備
  - ◆人権啓発と学習
  - ◆生涯スポーツの活動支援
  - ◆国スポ・障スポ大会の啓発
- 目標 8 まちじゅう読書の推進
  - ◆まちじゅう読書宣言の具現化と図書館機能の充実
  - ◆子ども読書の推進・学校図書館の活性化
- 目標 9 歴史文化の継承と芸術文化の振興
  - ◆歴史や文化の継承
  - ◆文化財の保護と活用
  - ◆びん細工手まりの保存と継承
  - ◆芸術文化活動の振興
  - ◆文化・芸術の情報発信

この取り組みを進めるにあたっては、各施策や事業を効果的に行っていくために、現在実施している事務事業の中から主な課題を抽出し、取り組んだ内容や成果等の点検および評価を実施し、今後の方向性や改善策を示していくことが必要です。

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され（平成20年4月1日施行）、各教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について、学識経験者の知見を活用して自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

当町教育委員会では、法律の趣旨にのっとり、効果的な教育行政の推進に資するため、毎年事務事業の評価でいただいた点も十分精査するとともに、令和4年度の事務事業について点検および評価を実施し、報告書としてまとめました。

つきましては、町民の皆様にご覧いただき、町教育委員会の取り組みに対するご意見等もお寄せいただくことで、よりよい教育の実現を目指したいと考えています。

# 教育に関する事務の点検・評価

<令和4年度分>

## 第1章 教育委員会活動

### 1. 組織体制（令和4年4月1日現在）

教育委員会	職務代理者1人 委員3人 教育長1人
事務局	教育次長（兼教育振興課長）1人、学校教育担当課長1人 生涯学習課長（兼国スポ・障スポ開催準備室長）1人、図書館長1名、給食センター所長1人、歴史文化博物館長1人、教育振興課係長1名

### 2. 委員会の活動概要

#### （1）委員会の会議

定例会を毎月開催し、各種議案審議をいただきました。

定例・臨時	議案件数	承認件数	その他（報告等）	
定例会	11回	13件	11件	1件
臨時会	1回	1件	3件	1件

#### （2）視察研修・学校訪問等

国における教育改革が進められる中、教育上の諸問題に対する委員の共通認識を図り、問題解決に向け、視察研修・学校訪問等を実施しました。

事業名	期日	場所	内容
滋賀県教育行政重点説明会（市町教育委員研修会）	令和4年4月13日	県庁7階大会議室（リモート会議）	講演：学校におけるタブレット端末の効果的な活用と、学びの質的な向上について
県町村教育委員連絡協議会研修	令和4年6月27日	彦根市勤労福祉会館	令和4年度第66回定期総会 講演：真に効果的な生徒指導をめざして
教育委員と社会教育委員との意見交換会	令和4年8月25日	ハーティセンター秦荘第4サークル室	「まちじゅう読書」 「子ども読書推進」 「減メディア・親読書」について
学校訪問	令和4年11月14日	秦荘幼・秦東小 秦西小・秦荘中	授業参観、教育課題等に関する懇談
	令和4年11月16日	愛知幼・愛知小 愛東小・愛知中	授業参観、教育課題等に関する懇談

### 3. 点検・評価

教育委員会において、それぞれの事務事業について一層活発な論議をするとともに、各委員の自己研鑽はもとより、学校訪問などによる教育現場や事業実態の把握を更に努めるとともに、活性化を図る必要があります。今後も更に教育現場の実態を把握し、教職員の資質向上に向けた活動等に取り組む必要があります。

新型コロナウイルス感染症については、終息が予想しにくい状況ではあるものの、3年目を迎え過去にとらわれず、できることから取り組みを進めました。

## 第2章 総合教育会議

### 1. 総合教育会議の開催状況

次のとおり総合教育会議を開催し、町長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、愛荘町の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図りました。

開催期日	協議テーマ
令和4年6月20日	不登校対策・支援について
令和4年11月14日	今後の学力向上について

### 2. 点検・評価

総合教育会議は、年2回の開催を行い、そのときの協議テーマは、愛荘町教育大綱や教育振興計画、また、教育行政方針等に基づき、重点的に講ずべき施策について、町長と教育委員会が協議調整しています。協議テーマについては個別のテーマ設定を行い、より深く議論を行い、町長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、愛荘町の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図る必要があります。

いただいたご意見については、できる限り施策に反映できるよう努めています。

### 第3章 事務局各課

#### 第1節 教育振興課

##### 1 組織、事務分掌及び職員 【( ) 書きは、内数の会計年度任用職員数】

係・担当	分掌事務	職員数(人)
教育次長	教育委員会全般	1
学校教育担当 課長	学校教育担当全般	1
課長	(教育次長) 課内全般	1(兼務)
管理施設担当	・教育委員会の会議および運営に関すること ・教育委員会所管職員に任免その他の人事に関すること ・教育委員会所管予算および経理に関すること ・教育施設の整備に関すること ・教育財産の管理に関すること	4
学校教育担当	・県費教職員の人事・服務、学齢児童生徒の学籍及び入退学、健康診断 ・学校経営・教育活動への指導助言と支援、ICT教育、教科用図書の採択、外国語指導助手・発達支援に関すること	8(7)
計		14(7)

##### 2 事業の概要

管理施設担当は、教育委員会事務局庶務を担当し、各課との連絡調整を図りながら、教育委員会事務局ならびに教育機関全体の事務執行に務めるとともに、施設管理の面から幼稚園・小中学校の維持管理、施設建設に係る事務執行に努めました。

学校教育担当は、2幼稚園、4小学校、2中学校における児童生徒の就学等学事関係の事務や教職員の人事関係の事務を執行するとともに、学校経営や日常の教育活動の指導助言と支援、さらに、国際理解教育、人権教育、安全教育など、教育課題として掲げられている諸課題の解決に向けて、学校教育全般にわたり指導助言を行いました。

##### 3 点検・評価

施設整備における主なものは、令和2年度から3年の歳月をかけて愛知中学校校舎等増改築工事を行い3月4日に竣工式を実施しました。また、令和3年度より学校施設の照明改修も実施しており、令和4年度は愛知川東小学校および両幼稚園の改修工事を実施しました。次年度以降は、長寿命化計画により、各校園の改修工事について年次計画を立てて進めることとしており、令和5年度は秦荘中学校体育館の改修工事をする事となっています。

また、施設の修繕については空調機器をはじめとする緊急度の高いものから順次予算の範囲内で実施をいたしました。

##### ◆愛荘町教育行政方針について

「未来を拓く愛荘16年教育」との整合を図り、数値目標を設定し、評価・総括を行うとともに、次の対策のためPDCAサイクルを行うことといたしました。

具体的な目標の設定を行い、共通理解を図りながら各校園での取り組みを行うことで町全体の取り組みを充実させました。

## 学力向上策に係る町の目標

ワンステップ フォワード（一歩前え） 毎日こつこつ、しっかり継続、大きな力に！

- ・基礎的読解力の育成と子どもの主体的な学習につながる授業づくり
- ・自尊感情の高揚と豊かにつながりねばり強く取り組む集団づくり
- ・「減メディア親読書」および「愛荘スタンダード」の実践

具体的な取組として、特に「愛荘の児童生徒が伸ばしていくべき力」の課題として、「根拠、条件を明確にしながら自分の考えを表現する力（思考力、判断力、表現力）」に課題がありました。そこで、学ぶ力向上 PDCA サイクルとして、以下のとおり進めました。

- ① 愛荘町書く力パワーアップ問題の取り組み<継続>
- ② 授業改善<校内研究>
- ③ 全国学力・学習状況調査結果<分析>
- ④ 学ぶ力向上推進リーダー会議<成果と課題>

引き続き、令和5年度へ向けて、授業改善、共通実践の継続・徹底に努めることといたします。

また、数値目標として、

- ① 自分にはよいところがあると思いますか  
目標値 小中 80 実績値 83%
- ② 学校の授業以外に1日あたりどれくらい勉強していますか  
(各学年の目標値以上 ※設定時間小→20分×学年、中→2時間以上)  
目標値 小中 40 実績値 69%
- ③ 普段1日あたりどれくらい読書をしていますか (30分以上)  
目標値 小中 50 実績値 49%
- ④ 国語の授業はよく分かりますか  
目標値 小中 90 実績値 88%
- ⑤ 算数の授業はよく分かりますか  
目標値 小中 90 実績値 82%

◆不登校児童生徒の対応として、学校に登校しにくい子どもたちの居場所づくりとして適応指導教室（R5 から名称を生徒指導支援教室に変更）「フレンズ愛荘」を拡充しました。令和4年度から「フレンズ愛荘」に室長を設置し学校や保護者等の連携調整を行うことで教室に通うことができる子どもたちが増加しました。

ここでは自分のペースで通い、自分のやりたい学習に取り組むことを大事にしつつ、集団の適応に関する指導を行い、社会参加への支援を高め、自立に向け支援しました。

◆いじめ問題については、いじめ調査委員会を令和3年6月から令和4年9月までの間に計19回（内令和4年度9回）の調査委員会を開催し、事案に関する評価と提言をいただきました。報告を受けて、中学校および町教育委員会としての対策を行うとともに、町議会、町教育委員への報告を行いました。

◆静岡県の送迎バスによる園児置き去り事案をきっかけに、これまでの愛荘町幼稚園バス運行マニュアルを関係者と協議し見直すとともに周知を行いました。また、国が設置義務としている人感センサーの取り付けについては、令和5年度への繰越事業として進めます。

## 第2節 生涯学習課

### 1 組織、事務分掌及び職員

#### (1) 生涯学習課

【( )書きは、内数の会計年度任用職員数】

係・担当	分掌事務	職員数 (人)
課長	課内全般	1
生涯学習係 (公民館管理 含む)	社会教育・人権教育・公民館活動・文化芸術振興等 事業の推進、施策の企画・調整・事業実施、関係団体 の指導・支援に関すること	9 (6)
生涯スポーツ 係	社会体育等事業の推進、施策の企画・調整・事業実 施、関係団体の指導・支援に関すること	2 (0)
計		12 (6)

#### (2) 国スポ・障スポ開催準備室 ※ 室員は、会計年度任用職員以外すべて兼務

係・担当	分掌事務	職員数 (人)
室長	(生涯学習課長) 室内全般	1
開催準備係	国スポ・障スポに関すること その他国スポ大会等一般事務に関すること	10 (1)
計		11 (1)

兼務者所属元 生涯学習課2、教育振興課1、みらい創生課1、商工観光課1、  
健康推進課1、建設・下水道課1、福祉課2

## 2 事務事業の概要

社会教育（生涯学習）については、前年度に一般財団法人 地方自治研究機構と共同で、これからの生涯学習の在り方や地域資源を活用した持続可能なまちづくりについて調査研究を行い、調査研究結果に基づき、自己完結型（消費型）に加えて循環型（生産型）の生涯学習のプラットフォームを形成し、町民生活の質の向上を目指しています。目指す方向性を具現化するため、「生涯学習 2.0 事業アクションプラン」を策定するとともに、「あいしょう学びの広場事業」において本プランの内容を試行的に実施しました。

また、コロナ禍で実施できていなかった「愛荘町民文化祭（子ども展示）」や「青少年健全育成・人権教育啓発演劇」を3年ぶりに開催することができるなど、町民における文化振興、人権教育の推進を図りました。

## 3 点検・評価

### ■生涯学習体制の整備・充実について

「生涯学習 2.0 アクションプラン」を策定するとともに、プランの内容を試行的に実施するため、「あいしょう学びの広場事業」において、学び合いの輪、地域課題に特化した学習機会の提供を行いました。

また、社会教育委員活動では、「行動する社会教育委員」をテーマに協議検討を行い、次年度以降、活動テーマを設定していくことになりました。

#### 【あいしょう学びの広場事業】

○デジタル難民の解消：スマホ使い方体験講座

・地域包括支援センター・社会福祉協議会と連携実施（7月、計3回開催）

- ・スマホ講座：総務省と連携実施（10～12月、計40回開催）
- 地域資源の発掘や情報発信：ウィキペディアタウン@愛荘町
  - ・図書館と大学との連携実施（9月、計2回開催）
- 学びあう学びの試行（住民による講座）
  - ・文字を書くことの大切さの発信：手書きで自分だけの年賀状を作ろう（11～12月、計4回開催）
  - ・愛着や誇りの醸成：愛荘町からたどる歴史文化（2月、計2回開催）  
愛荘町観光ボランティアガイド協会と連携実施
  - ・まちじゅう読書の推進：ミニミニおはなしをつくろう！（3月、計1回開催）  
あそぶっくクラブと連携実施
  - ・福祉のまちづくり推進：手話講座（3月、計1回実施）  
手話サークルゆびゆりと連携実施

#### ■生涯スポーツの推進について

町民が心身ともに健康で文化的な生活を営むことができるよう、町体育協会・町スポーツ少年団・町スポーツ推進委員と連携を図りながら、いつでも、どこでも、だれでも参加できる生涯スポーツの普及を図るとともに、安全で安心して施設が利用できるよう、秦荘体育館樋清掃およびふれあいスポーツ公園調整池清掃業務や秦荘武道館1階の照明LED化など施設の修繕等を実施しました。

スポーツを通じて町民および町内外の交流が図れるような事業を関係団体と連携しながら推進するとともに、体育施設全体が老朽化していることから公共施設（建物）個別施設計画の整備方針に基づき、施設の改修の年次計画を立て進めていきます。

- ・スポーツ施設の利用件数3,880件、利用人数89,337人
- ・体育施設修繕工事設計業務1件、改修・修繕工事7件
- ・町スポーツ少年団登録者数378人
- ・スポーツ大会出場激励80人（予定）国際大会2人含む

#### ■芸術文化の振興について

ハーティーセンター秦荘の指定管理者である町文化協会と連携し、地域に根ざした文化事業や芸術文化鑑賞の充実を図るとともに、コロナ対策に係る環境改善の一環として、トイレ改修工事を実施しました。また、法令に基づき3年に1度の特殊建築物定期調査を実施し、施設の安全性に関する点検を実施しました。

事業の実施については、利用者が固定しないよう町民ニーズの的確な把握が課題であります。

- ・ハーティーセンター秦荘特殊建築物定期調査報告
- ・ハーティーセンター秦荘トイレ改修工事
- ・町民文化祭子ども展示来場者1,992人
- ・町民文化祭特別企画として線香花火づくり体験、お寺ヨガ、しめ縄リースづくり教室を開催 計 79人
- ・町文化協会会員数450人、施設利用者数24,245人

#### ■青少年健全育成について

核家族化や少子高齢化が進行している中で、青少年育成町民会議・町子ども会連合会・PTA連絡協議会・町スポーツ少年団・地域教育協議会・学校運営協議会（コミュニティースクール）・少年補導員会など青少年をとりまく各種団体の協力を得て、青少年健全育成を社会

全体の責務としてとらえ、総合的に取り組みました。

- ・青少年育成町民会議による街頭啓発パトロールを毎週実施
- ・少年補導員による街頭啓発のための下校指導・夜間パトロール等月2回実施

#### ■人権が尊重される社会づくりの推進について

町人権教育推進協議会を基盤にして、町民一人ひとりが人権を自らの生き方に関わる問題として受け止め、「愛着と誇り。人とまちが共に輝く みらい創生のまち。」愛荘町を目指して、同和問題をはじめとする様々な人権を学び、その解決に向けて積極的に取り組みました。今後も、地域住民に人権意識が根付くよう、自治会や各種団体等が主体となって取り組む人権学習を継続して推進していきます。

なお、今年度は愛知・犬上郡人権教育推進協議会連絡協議会の当番町として、研究大会や先進地研修の開催等を行い、愛知・犬上圏域の連携を深めました。

また、今年度は「人権に関する町民意識調査」を5年ぶりに実施するとともに、新たに小学校6年生・中学校3年生・小6および中3の保護者・外国籍住民を対象とした意識調査を実施しました。調査結果については、今後の人権教育の基礎資料として活用していきます。

- ・自治会や団体等における人権学習会の開催および充実を図るため、リーダー研修会を2回開催
- ・人権問題研修講座を2回開催（6月14日、6月22日）
  - 同和問題について 講師：松村 元樹 氏
  - 自死予防について 講師：田中 幸子 氏
- ・第54回愛知・犬上郡人権教育研究大会開催（9月4日）
  - ハラスメント防止について 講師：猪熊 康二 氏
- ・青少年健全育成・人権教育啓発演劇「母でありたい」上演（10月14日、15日）
- ・人権を考える町民のつどい開催（12月13日）
  - 地域や職場等のコミュニケーション 講師：鎌田 敏 氏
- ・「人権に関する町民意識調査」実施（11～12月）

#### ■国スポ・障スポについて

令和7年（2025年）に滋賀県で開催される「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会」において、アーチェリー競技を実施するために、アーチェリー競技の普及啓発・選手育成を推進し、国民スポーツ大会への出場を目指す機運醸成を図るなど、スポーツ振興に努めた。

- ・わた SHIGA 輝く 国スポ障スポ愛荘町実行委員会発起人会 令和4年12月22日
- ・わた SHIGA 輝く 国スポ障スポ愛荘町実行委員会 令和5年3月15日
- ・アーチェリー競技の普及のための教室およびスポーツフェスティバル等イベント参加者数237人
- ・スポーツ推進委員によるニュースポーツの出前講座  
地域教育協議会におけるスポーツ推進委員およびアーチェリークラブ員による指導
- ・アーチェリー競技の普及啓発・選手育成のため講師招聘

## 第4章 教育機関

### 第1節 歴史文化博物館

#### 1. 組織、事務分掌及び職員 【( )書きは、内数の会計年度任用職員数】

係・担当	分掌事務	職員数 (人)
館長	歴史文化博物館総括調整	1
	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 歴史文化博物館の管理に関すること</li><li>・ 歴史文化博物館の運営に関すること</li><li>・ 文化芸能に関すること</li><li>・ 指定管理に関すること</li><li>・ 文化財保護に関すること</li><li>・ 埋蔵文化財調査等に関すること</li></ul>	5 (3)
計		6 (3)

#### 2. 事業の概要

歴史文化の薫り高いまちづくりの拠点施設として、町内歴史・文化資料の調査・研究や、収集・保管を行い、年間にわたって特別展示および企画展示を6回開催しました。

また、町民参画による「ふるさと展」(町内集落展示)を2回開催して、地域の文化遺産発掘を行なうとともに集落と協働し、歴史文化の意識向上を図りました。

その他、当館展示や歴史・文化にかかわる講座・講演会・教室などを年間通して開催するほか、博物館庭園内能舞台において春の芸能鑑賞会を、町内小学校に出張して火おこし体験教室を実施しました。

#### 3. 点検評価

##### (1) 歴史文化博物館の管理運営

博物館は本来、「博物館法」に示されているように、調査・収集・研究・展示をもって運営されるものです。これは単に物を陳列し、人に観せるだけの機関ではありません。また、図書館と同じく入場料を徴収して運営する機関でもありません。一部を除いて博物館はどこも採算を合わすのには厳しい運営状況であるといえます。

当博物館では歴史・文化・芸能に対する町民意識の向上を考えるとともに、地域の博物館として町外へ「愛荘町」を発信するため3回の特別展示(「木下美術館所蔵絵画展」「愛荘と旧中山道の看板めぐり」「小林清親と近代浮世絵展」)と3回の企画展示(「愛荘の稲作と発明品」「万葉の光と闇—鈴木靖将絵画作品展—」「懐かし民具アラカルト」)を開催し、その都度工夫した展示内容を心がけています。

季節ごとの特別展示については、展示内容を町内だけに固執せず、湖東一帯の歴史・文化を表現できるようなものや、姉妹町である栃木県那珂川町との交流をはかる展示などを開催しています。企画展示については、地域の情報をよく調べ、その地域に密着して特徴のある歴史・風土・文化を調査・研究し展示につなげる工夫をしています。加えて開催に際しては綿密な広報活動を行い、より多くの来館者を促すように対処しています。

しかし、コロナ感染症流行拡大による休館があった平成31年度以降来館者数が減少傾向にあります。開館日一日あたりの入館者数では、コロナ感染症流行以前の平成30年度で74人でしたが、平成31年度で60人、令和2年度で54人、令和3年度で43人、令和4年度で23人と減少傾向にあります。(令和4年度は12月末現在)

今年度、隣接する金剛輪寺で、観光シーズンに町外からと思われる観光客数が戻りつつあるようでしたが、団体客が多く、博物館に立ち寄らずに帰る姿もみかけました。令和5年度以降、観光客が以前のように戻ると想定して、今後は行楽シーズンにあたる春季と秋季の特別展は、町外からの来館者が見込めるような魅力的な展示を企画します。あわせて、町外への情報発信により力を入れていきます。

また、数値が示すとおり、博物館では11月の観光シーズン入館者数が全体の65%を占めている現状であり、紅葉の時期以外の集客を増加させる工夫と努力を引き続き行います。

さらに、旧愛知川町地域との地域的隔たりを解消するため、引き続いて「ふるさと展」を開催し、愛知川域の集落展示を行ない、少しずつでも愛知川エリアの人々を博物館に向けるよう努力を続けます。令和4年度は、春に石橋のふるさと展示を実施しました。

また、令和4年度は、子ども体験教室や博物館・古墳公園・郷土の偉人館見学が、コロナ感染症流行以前に戻りつつありますが、学校・園については、旧秦荘町地域の学校・園の利用に偏っているため、旧愛知川町地域からの見学を受け入れできるように、広報や働きかけに努めます。

## (2) 文化財の保護と活用、地域資源の発掘と活用

過去の人々が築き上げてきた歴史を残し、貴重な文化財を護り、愛荘町のすばらしさを次世代の若者たちに伝えていくことは、我々に与えられた義務であると考えます。こうした中で文化財保護にかかわる補助金の申請を活発に行い、町民の方には工事の公開を行なうなどで理解をいただき、より文化財を身近に感じていただく努力をします。

町内文化財の修理・計画については、令和4年度と令和5年度の2カ年で金剛輪寺二天門の修理工事を実施します。平成24年度から始められた金剛輪寺明壽院庭園修復計画に伴う庭園整備事業は継続し、名勝庭園の整備を完補する予定で整備を進めています。文化財発掘事業につきましては、町内開発に伴い埋蔵遺跡調査を行っています。

また、文化財の発掘に関しては、前年度に名勝明壽院庭園の未指定部分の調査を実施した部分が、令和4年12月16日に追加指定がされることになりました。こうして、後世に残して行かなければならない文化財がまだまだ数多く残されており、随時調査を進めて行きます。

## (3) 指定管理施設の管理運営

郷土の偉人館・西澤眞藏記念館、依智秦氏の里古墳公園や目賀田城跡公園の指定管理施設の運営については、地元の理解を得ながら地元に着した管理運営がされてきました。郷土の偉人館・西澤眞藏記念館については土日2日の開館日以外に、随時見学を受け入れ、町内小学校のほか、県外の団体の見学もありました。また、施設内に博物館収蔵民具の展示を行いました。

依智秦氏の里古墳公園（上蚊野自治会管理）や目賀田城跡公園（目加田自治会管理）は町の貴重な文化財指定公園であり、不審者の進入や、違法な使用がないように指定管理者に監視をいただき、いつも美しい公園として気持ちよく利用してもらえるよう管理をしています。

## 第2節 図書館・びんてまりの館

### 1. 組織、事務分掌及び職員

【( )書きは、内数の会計年度任用職員数】

係・担当	分掌事務	職員数 (人)
課(館)長	課内全般	1
	図書館計画、行事、広報、管理運営に関する事、資料の収集・保存・提供・サービスに関する事、児童サービス・地域資料・調査相談業務に関する事、学校図書館の支援および運営に関する事 びんてまりの館の管理運営、資料収集保存、調査研究、展示、普及に関する事	21 (12)
計		22 (12)

### 2. 事務事業の概要

「愛荘町まちじゅう読書の宣言」の町として、誰もが読書に親しむことのできる環境の整備と、まちじゅう読書の拠点として町立図書館と学校図書館の充実をめざしています。

愛知川びんてまりの館では、びん細工手まりを伝承してきた文化風土や地域文化の発信をはじめ、身近な資料館として展示会、ワークショップ等の事業を行ってきました。また、次世代への文化の継承にも取り組んでいます。

秦荘図書館・愛知川図書館では、愛荘町にいながらにして最新かつ確かな情報を得ることができる施設として、資料や情報の提供を行っています。また、子ども読書活動の推進を目指して、学校図書館の活性化や、妊産婦期、乳幼児期からの読書の推進にも取り組んでいます。

### 3. 点検・評価

#### (1) 図書館

##### ① 読書活動の推進

「愛荘町まちじゅう読書の宣言」の町として、また愛荘町教育委員会の推進する「減メディア・親読書」「未来を拓く 愛荘16年教育」を推進するため、秦荘・愛知川図書館それぞれが地域に住む町民のニーズに応じたサービスを展開しています。

図書館の貸出数は300,000冊(見込み)です。住民1人当たりの貸出冊数は14.0冊(見込み)で、滋賀県平均の6.91冊(令和3年度)に比べ高い数値です。入館者数は108,000名(見込み)です。

図書館の資料に親しむ取り組みとして、古文書をよむ会や、あたまいきいき音読教室、映画会を開催しています。

##### ② 子ども読書活動の推進

令和元年4月に策定された「愛荘町子ども読書活動推進計画」に基づき町立図書館を子ども読書活動の拠点とし、資料の充実、家庭、学校、地域の関係機関や団体等との連携・協力を進めました。図書館で開催するおはなし会として、オーダーメイドおはなしかい、くまさんといっしょのえほんのじかんを開催しました。また、図書館司書が出向いて実施する出張おはなし会として、小中学校で81回、幼稚園・保育園で35回、地域(子ども会等)で15回開催しました。

学校図書館については、令和2年度より町内全小学校の学校図書館に図書指導員を配置し、

毎日朝 8 時から下校時まで学校図書館を開館しています。これにより、令和 3 年度の小学校学校図書館貸出冊数は 43,068 冊となり、前年度比 153%の増加となりました。また、町立図書館から資料と学校図書館運営をサポートし、子どもの読書や学習を支える学校図書館としての機能の充実を図っています。

### ③図書館機能の充実

町立図書館では 2 館の図書館を活かし、身近な「知と情報の拠点」として資料の整備を行いました。また、図書館資料の紹介と活用として、古文書をよむ会や、あたまいきいき音読教室、映画会を開催しました。また、ホームページに「あいしょうデジタルライブラリー」を設置し、古写真をデジタル化し公開する取り組みを進めました。

そのほか、地域の人々の健康増進を目指し、健康推進課、地域包括支援センターと連携して健康関連資料の紹介や、健康講演会、認知症カフェを開催しました。

施設としては令和 3 年度に愛知川図書館のトイレ等の改修を実施しました。今後、図書館施設の長期的な活用を目指して、適切な維持管理に努めています。

#### (2) 愛知川びんてまりの館

総合計画「夢と志を育む学びのまちづくり」(歴史文化の継承と活用)に基づき、びん細工手まりの後継者育成と情報発信を目的とした 7 講座を開催しました。また、恒例のびんてまり展の他、読書とまちづくり、手しごとや地域の歴史、芸術文化など幅広い分野について、愛知川びん細工手まり保存会、町観光協会、近江上布伝統産業会館、町立中学校、町国際交流協会等と連携し、10 回の展示会を開催しました。

入場者数は 20,000 人(見込み)であり、団体旅行等、県外や遠方からの来場もあります。

### 第3節 給食センター

#### 1. 組織、事務分掌及び職員 【( )書きは、内数の会計年度任用職員数】

係・担当	分掌事務	職員数(人)
所長	課内全般	1
給食センター	・学校給食の企画運営・衛生管理、共同調理場の施設管理に関する事、食育の推進に関する事。	1(3)
計		1(3)

※育休1人含む

#### 2. 事業の概要

食生活の変化により、不規則な食事や栄養の偏り、そのことに起因する生活習慣病の増加など、現代の食生活にはさまざまな問題が生じています。そんな中、成長期にある園児・児童及び生徒の健康保持増進と体位の向上を図るため栄養のバランスを考慮し、多様な食品の組合せや調理の工夫をすることにより、楽しい魅力的な給食に努めました。

また、生涯にわたり健康に過ごすための食生活について理解を深め、良い生活習慣を身に付けさせると共に、自然の恵みや勤労への感謝の気持ちがもてるよう学校・園と連携しながら食に関する指導を行いました。

衛生管理及び食の安全については、学校給食衛生管理基準および大量調理施設衛生管理マニュアルに基づき、管理面の徹底を図り安心・安全かつおいしい給食の提供に努めました。

#### 3. 点検・評価

近況の食生活は複雑化している中、生涯にわたり健康に過ごすための食生活について理解を深め、自然の恵みや勤労への感謝の気持ちが持てるよう学校・園と連携しながら安心で・安全な、また楽しく魅力的な給食を実施するとともに食育の指導を行いました。

食の安全については、学校給食衛生管理基準および大量調理施設衛生管理マニュアルに基づき、管理面の徹底を図り、安心・安全かつおいしい給食の提供に努めました。

食物アレルギー対応食提供者には、他児童等と変わらず学校生活を送れ、給食が楽しく、十分な栄養が得られることを目標に、7大アレルゲン（卵、牛乳、小麦、えび、かに、そば、落花生）と、大豆・大豆製品（調味料を除く）を対象とした対応食を実施しました。（そば・落花生は、給食に使用していないため除く。）

さらに、町民への「食育」を推進するため、食育セミナーと給食試食会を開催しました。

参加者へのアンケートの結果を基に、次年度以降に事業等のPR活動にも工夫をこらし、広く町民へ「食育の推進」を発信していけるよう努めます。

給食実施日数・・・年間193日（大雪休み1回）

給食実施食数・・・2,710食（内園児・児童・生徒2,469食）

給食方法・・・週5回完全給食

アレルギー対応食については、食物アレルギー対象児が他児と変わらず学校生活を送れ、給食が楽しく十分な栄養が得られることを目的に、7大アレルゲン（卵・牛乳・小麦・えび・かに・そば・落花生）と大豆・大豆製品（調味料を除く。）を対象とした対応食を実施しました。

(そば・落花生は、給食に使用していないため除く。)

学校別人数	愛知川幼稚園	4名	愛知川小学校	13名
計43名	愛知川東小学校	8名	愛知中学校	4名
	秦荘幼稚園	4名	秦荘東小学校	2名
	秦荘西小学校	2名	秦荘中学校	6名
アレルギー別対応人数	卵	24名	牛乳・乳製品	11名
計59名	えび・かに等	18名	大豆・大豆製品	0名
	小麦	6名		

委託業者への業務状況の検証については、調理委託業務、配送業務および日常の書類の報告業務について、日々、確認・検証を行い、仕様書やマニュアルどおりに実施されるよう、その都度、指摘・改善し検証しました。さらに、総括検証として調理業務、配送業務点検を実施し、その検証結果を各委託業者へ報告し改善すべきことについては指導しました。

調理業務検証：検証項目 63 件

配送業務検証：検証項目 22 件

給食センターが稼働して12年が経過し、厨房機器設備や備品等の老朽化が進んでいる状況にある。機器等の更新については多額の費用が発生するため、計画的な更新を図る必要があります。

また、給食費の未納対策については、令和3年度より各学校・園の滞納情報を一元化し、滞納徴収に取り組み一定の成果はあったものの、継続した滞納徴収に取り組む必要があります。さらに、食育の推進においては、子どもの生活習慣の改善・向上のため、学校・園と家庭が連携して朝食の摂取を推進しているが、目標に達していないことから更なる啓発が重要となる。

\* 所管ごとの細事業の執行状況については、町が公表している主要施策の成果のとおりです。

## 教育委員会事務に係る各委員の点検・評価（まとめ）

（※委員6名のご意見を目標ごとに分類し整理）

### 目標達成のに向けた取り組むべき施策

『人が輝き 人が育つ 未来を拓く 愛荘の教育』  
生涯にわたって、夢とところざしを持ち、あらゆる機会にあらゆる場所において、学習することができる ～人生100年の学び～



理念や理想の周知・徹底強化

意欲の向上活動の推進強化

誰にでもわかる、出来ることを やってみたい やってやろうという意欲  
大人、子どもとも楽しく取り組める活動の推進

### 目標1 確かな学力と自立を育む教育の充実

#### ★学ぶ力の向上

↓ 滋賀県は全国平均より低く 県内でも愛荘町は下位位置

↓ 思考力、判断力、表現力の課題に対して PDCA サイクルを実施

重点的に取り組む必要性がある。

授業が深刻な状況で事態把握を行う

どのように実施したのか PDCA サイクルの手法の確認 調査結果と分析の見直し

・いつまでに等 明確な目標値の設定が必要

・全国学力テストの向上に向けて 現在県内〇位で〇位アップという目標

一人勉強できる力の育成

親子によるスマホなどの功罪の学習は、早めに継続して取り組む

#### ★ICTを基盤とした先端技術や教育ビッグデータの効果的な活用

↓ 授業でのPC使用・ICTの活用

学校を簡単に休む子に、ICT 機器を使って学校から働きかけがあればよい

本来の意味での活用ができているのかを検討する必要性あり

従来の手書きや体験的学習活動時間確保も必要

### 目標2 豊かな心と健やかな体を育む

#### ★部(クラブ)活動の適切な指導と運営



中学校の部活動とスポーツ推進委員会との連携の必要性の検討(部活動の地域移行)

#### ★食育または食育に関する活動の推進

↓ 学校給食残量調査 デザートの回数増加

栄養士による食べ物や食事についての定期的な指導

アレルギー対応については、栄養士による配膳時の手順の確認

給食センターの設備劣化(稼働12年経過)

子どもの好き嫌い対応について、町民への発信など活発になること期待  
入園前の保護者への啓発について  
アレルギー対応について、各校での日常対応職員不在時の対応を決めておく  
給食センターの設備交換 更新の予算化必要  
給食センターの一般開放の提案  
7大アレルゲン対象児以外のアレルギー児への配慮(不満を持つ保護者の声を聞く)  
朝食抜きの実態把握と対策

#### **目標 4** 安全安心な教育環境の充実

##### ★いじめ防止対策の徹底

↓ 中学校及び町教育委員会としての対策・町議会、町教育委員会への報告  
民生委員・主任児童委員(学校関係に携わっている方)への報告必要性の検討

##### ★不登校の子どもへのきめ細かな支援の充実

文部省でのタブレットで 日常的な子どもの心身の健康観察

↓ 取り組みしているかどうか

↓ 子どもの居場所づくりの展開を  
実態把握必要

地域ボランティア、学童さんとの連携検討

学校を休む子の親として、ICTの活用による学校からの働きかけの必要性検討

##### ★学校危機管理・安全対策の充実

送迎バスの人感センサーの設置の急務

↓

令和5年度中に設置(人の見守り点検の徹底強化・マニュアルの見直し)

#### **目標 6** 家庭・地域社会の教育力向上

##### ★学校・家庭・地域社会の連携・協働

学校教育を含め、今後は地域教育が大きな影響を与える。

教育の取り組みは重要で、町全体が一丸となって取り組む必要がある

#### **目標 7** 生涯学習体系の充実

##### ★生涯スポーツの活動支援

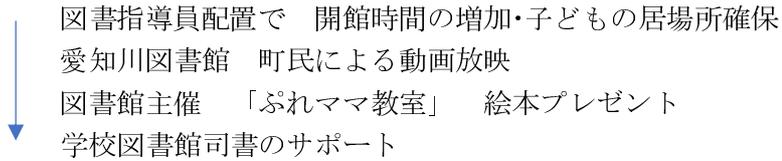
↓ 怪我をする子どもの増加

体を動かす活動の推進(大人とともに元気に)

初心者でも取り組める 文化活動の推進

## 目標8 まちじゅう読書の推進

### ★子ども読書の推進・学校図書館の活性化



- ・1 中学校区1図書館の継続
- ・図書指導員の中学校への配置の検討
- ・読書量と成績の相対を調べる(教育方針に影響を与えると考えられる)
- ・多様なメディアの活用促進
- ・「ふれママ教室」など、全ての妊婦・乳幼児へのサービス事業の継続
- ・図書館機能拡充のため予算の継続・必要な経費の確保が必要
- ・図書館の座る場所の拡充
- ・学校図書館司書のサポートの増強(本好を育てる先導者としての活動)
- ・図書館ならではの個性的な企画等

## 目標9 歴史文化の継承と芸術文化の振興

### ★歴史や文化の継承

町文化施設の見学 利用促進

↓ 一度も言ったことがないところをなくすため(親に多い)

行くきっかけづくり(展示物鑑賞以外の博物館への興味づくり)の必要性検討  
幼稚園・小学校の親子遠足 見学会等の検討

以上